



いじめは「しない」「させない」「ゆるさない」

～学校・家庭・地域で連携していじめを根絶しよう～

校長 近藤 百合

いじめは人として、絶対に許されません。人権を踏みにじる卑劣な行為です。いじめを受けた人の心の傷は、なかなか消えることはありません。最悪の場合、命を奪う事態にもなります。

「いじめ防止対策推進法」では、「『児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの』とする。」と規定しています。

前川小学校でも「いじめ防止等のための基本的な方針」を策定しています。また今年度は、基本的な方針をわかりやすく示した概要版の作成もいたしました。この方針に基づき、学校では、「いじめの未然防止・早期発見・早期解決」に取り組んでいます。道徳や学級活動を中心に「いじめは人間として絶対にしてはいけないこと。いじめをしない、させない、ゆるさない」を繰り返し指導しているところです。

しかし、残念ながらいじめは根絶することが難しいです。日々の生活の中で、ちょっとしたすれ違いや誤解から人間関係にゆがみが生じてしまうことがあります。ささいなことから相手の悪口を言う、意地悪をする、仲間外れをするといったこともあります。自分の気持ちを言葉でうまく伝えられず、つい叩いてしまう、蹴ってしまうということも皆無ではありません。また、みんなと違うことをしている子を許せないということもあります。近年ではネットトラブルが多く起きているという現実もあります。

子供たちから「ヘルプ」の声が上がる場合や、教師が目の届くところでは、すぐに指導することができます。しかし、いじめは大抵目の届かないところで起きています。保護者や地域の皆さんの発見も重要です。

もちろん一人一人の子供が「いじめはダメ」と考え、行動できればよいのですが、人間の心は弱いものです。「いじめは悪い」とわかっていてもできないことがあります。だからこそ大人は、繰り返しの指導と見届けが重要になります。

「いじめは、どの学級でも起きる可能性がある」という危機意識を持って、早期発見・早期解決を図れるよう、学校でも引き続き、いじめ根絶に向けて取り組んでいきます。御家庭でも改めて具体的に「弱い者いじめ、悪口、ものかくし、意地悪、仲間外れ、コロナに関しての噂等、相手が困り、悲しむような卑怯なことは絶対にしない」ようお話してください。また、子供たちが「いじめられている」ことを御家庭で勇気をもって話してくれたときには、「よく話してくれたね。あなたは悪くないよ。」「私はいつでもあなたの味方だよ。」と伝え、学校まで御連絡ください。

埼玉県は毎年、11月が「いじめ撲滅強調月間」です。学校と家庭・地域で連携しながらいじめの根絶を目指しましょう。

前川小学校の教育活動の様子について

前川小学校の教育活動の様子については、随時更新している前川小学校のホームページで御覧ください。右のQRコードから閲覧可能ですので、御確認ください。

学校ホームページ <https://maekawa.official.jp>



11 月学校行事等予定

日 曜	行事等	《およその下校予定 時期》					
		1年	2年	3年	4年	5年	6年
1 月	クラブ活動 彩の国教育週間（～7日まで）	2:30	2:30	2:30	3:20	3:20	3:20
2 火	講話朝会 教育相談日	2:30	2:30	3:20	3:20	3:20	3:20
3 水	文化の日						
4 木	授業参観③ 読み聞かせ（1・3年） 歯っぴーすまいるテスト テスター・記録用紙配付	2:30	2:30	3:20	3:20	3:20	3:20
5 金	特別日課	2:00	2:00	2:00	2:45	2:45	2:45
6 土							
7 日							
8 月	委員会活動	2:30	2:30	2:30	2:30	3:20	3:20
9 火	音楽朝会	2:30	2:30	3:20	3:20	3:20	3:20
10 水	集金日 歯っぴーすまいるテスト回収日	2:30	3:20	3:20	3:20	3:20	3:20
11 木	就学時健診 特別日課（給食なし）	12:00	12:00	12:00	12:00	12:00	12:00
12 金		2:30	2:30	2:30	3:20	3:20	3:20
13 土							
14 日	県民の日						
15 月		2:30	2:30	2:30	2:30	2:30	2:30
16 火		2:30	2:30	3:20	3:20	3:20	3:20
17 水	租税教室（6年生）5・6校時	2:30	3:20	3:20	3:20	3:20	3:20
18 木	読み聞かせ（2・5年）	2:30	2:30	3:20	3:20	3:20	3:20
19 金		2:30	2:30	2:30	3:20	3:20	3:20
20 土							
21 日							
22 月	振替休業日						
23 火	勤労感謝の日						
24 水	児童集会（保健委員会）	2:30	3:20	3:20	3:20	3:20	3:20
25 木	校内音楽会第1部 第2回学校運営協議会	2:30	2:30	3:20	3:20	3:20	3:20
26 金		2:30	2:30	2:30	3:20	3:20	3:20
27 土	校内音楽会第2部（公開） 4時間授業 一斉下校なし	12:25	12:25	12:25	12:25	12:25	12:25
28 日							
29 月	校内なわとび記録会（～12/10）	2:30	2:30	2:30	2:30	2:30	2:30
30 火	懇談会（2・6年）	2:30	2:30	3:20	3:20	3:20	3:20

<11月1日は「彩の国教育の日」>

県では、教育に関する理解を深めていただくため、11月1日を「彩の国教育の日」、11月1日から7日までを「彩の国教育週間」としています。

例年、県や市町村、学校、社会教育施設、各種団体等で、学校公開や親子向け体験教室などの事業を多数実施していますが、今年度も、コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、多くの事業が自粛されています。このような状況だからこそ、身近な人と「自然」「人」「本」「家族」「地域」の大切さや思い出について語り合ってみませんか。ほっこりした話題で、元気で明るい気持ちになる教育週間にしましょう。

詳しくは県ホームページを御覧ください。

彩の国教育の日

検索



<持久走大会の内容変更について>

昨年度まで行っていた持久走大会ですが、今年度から、学習指導要領に基づき、体育科の学習の一貫として実施していきます。

内容は時間走とし、「持久走記録会」として実施いたします。また、運動量も多く、マスクを外す方法をとっており、飛沫感染が起こりやすい状況となっているため、保護者への公開は行いません。御了承ください。

<12月8日（水）はお弁当です>

10月21日にメールで配信させていただきましたが、12月8日（水）は弁当持参日となっております。12月の学校だよりでもお知らせいたしますが、御協力をよろしくお願いいたします。

<校内音楽会>

日時：（第1部）11月25日（木）（第2部）27日（土）

開会式 8:40～ 閉会式 11:20～

今年度は、学級単位の実施となります。児童1名に対して保護者の方は1名までとし、学年毎の入れ替え制で行います。

詳細は、先日配付したおたよりで御確認ください。

<分散授業参観③>

日時：11月4日 1～2年：13:30～14:15

3～6年：14:20～15:05

出席番号：（1～4年）15～21（5～6年）17～24

⇒出席番号は通し番号となります。

※みどり学級は年間2回の実施のため、今回は行いません。
※当日は、9月15日に配付した緑色の「健康観察カード」に必要事項を記入して持参してください。

<懇談会>

6月の学校だよりでお知らせしておりますが、2学期末の懇談会を以下の日程で行います。

11月30日 （火）	12月1日 （水）	12月3日 （金）
2年：14:40～ 6年：15:30～	3年：15:30～ 4年：15:30～	1年：14:40～ 5年：15:30～ みどり：15:30～